

職員の任用に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第12号）第9条第1項の規定により、令和5年度岩手県職員採用I種試験（通常枠）を次のとおり実施する。

令和5年4月4日

岩手県人事委員会

委員長 渡辺正和

1 試験を行う職種区分及び採用予定人員

職種区分	採用予定人員	職種区分	採用予定人員
一般行政A	40人程度	水産	2人程度
一般行政B	若干人	総合土木A	11人程度
社会福祉	9人程度	総合土木B	若干人
心理	4人程度	建築	1人程度
農学	10人程度	機械	1人程度
畜産	3人程度	電気	1人程度
林学	7人程度	環境化学・食品衛生	6人程度

2 受験資格 次のいずれかの要件を満たしている者。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者は受験できない。

(1) 一般行政B及び総合土木Bを除く職種区分

- ア 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者（令和5年4月1日における年齢が21歳以上35歳未満の者）
- イ 平成14年4月2日以降に生まれた者（令和5年4月1日における年齢が21歳未満の者）で大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは令和6年3月31日までに卒業する見込みの者又はこれらの者と同等の資格を有すると人事委員会が認める者

(2) 一般行政B及び総合土木Bの職種区分

昭和58年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者（令和5年4月1日における年齢が21歳以上40歳未満の者）。ただし、求める人材は、県政に活用できる知識、資格、職務経験等（ボランティア経験を含む。）を有するものであること。

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第1次試験

- ア 期日 令和5年6月18日（日）
- イ 試験地 盛岡市及び東京都
- ウ 方法 教養試験、専門試験（一般行政Bの職種区分を除く。）及びアピールシート試験（一般行政B及び総合土木Bの職種区分のみ。）を大学卒業の程度において行う。

(2) 第2次試験

ア 一般行政A

- (ア) 期日 令和5年7月4日（火）から同月12日（水）までの間で人事委員会が指定する日
- (イ) 試験地 盛岡市
- (ウ) 方法 論文試験及び人物試験を行う。ただし、論文試験は第1次試験と同日に行う。

イ 一般行政B及び総合土木B

- (ア) 期日 令和5年7月22日（土）及び同月23日（日）のうち人事委員会が指定する日
- (イ) 試験地 盛岡市
- (ウ) 方法 論文試験（総合土木Bを除く。）及び人物試験を行う。ただし、論文試験は第1次試験と同日に行う。

ウ 一般行政A、一般行政B及び総合土木Bを除く職種区分

- (ア) 期日 令和5年7月13日（木）から同月26日（水）までの間で人事委員会が指定する日

(イ) 試験地 盛岡市

(ウ) 方法 論文試験及び人物試験を行う。ただし、論文試験は第1次試験と同日に行う。

(3) 第3次試験（一般行政Aの職種区分のみ。）

ア 期日 令和5年7月27日(木)から同年8月3日(木)までの間で人事委員会が指定する日

イ 試験地 盛岡市

ウ 方法 人物試験を行う。

4 合格者発表

(1) 一般行政A

ア 第1次試験合格者発表 令和5年6月23日(金)

イ 第2次試験合格者発表 令和5年7月20日(木)

ウ 第3次試験（最終）合格者発表 令和5年8月10日(木)

(2) 一般行政Aを除く職種区分

ア 第1次試験合格者発表 令和5年6月23日(金)

イ 第2次試験（最終）合格者発表 令和5年8月10日(木)

5 受験手続

(1) 申込方法 岩手県の電子申請・届出サービスを使用して申込手続を行うこと。

(2) 受付期間 令和5年4月24日(月)から同年5月19日(金)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則の定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、主事、技師又はこれらに相当する職に任命され、行政職給料表1級25号給（186,800円）、研究職給料表1級25号給（192,000円）の給料のほか、期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。